

羽柴筑前守の號を譲り、利長を羽柴肥前守とし、更に利長に加封するに成政の舊領彌波、婦負、射水三郡を以てした。成政は翌十五年六月九日采地新川郡を收められて肥後に移封し、利家乃ち秀吉の命により假にその舊領を統治したが、文祿四年秋之を増賜せられた。

エツチユウマチ 越中町 金澤の町名。龜尾記に、御小人町と横山氏下邸との間、行留りの町を越中町といふが、越中町も亦御小人下町であると記してある。初め領内の百姓を藩の御小人として召抱へ、そのうち越中の者の居住地を越中町と呼び、能登の者の居住地を能登町と呼んだものであらう。

エツチユウマンヨウイジ 越中萬葉遺事 三册附録四册。明治十二年森田平次著。その本編は萬葉集十七乃至十九卷に見えた越中(當時能登を含む)の官吏の事蹟を解説し、併せて作歌中の地理を考へ、附録には大伴家持の年譜及び作歌の考證を初め、大伴氏代々の傳記を詳述したものである。

エツチユウヤキスイ 越中屋浪水 金澤の俳人。通稱治三郎。堤町に住んで米仲買を業とし、小春庵二代を稱したが、未だ詳傳を得ぬ。

エツチユウヤヒヨウキチ 越中屋兵吉 陶工で香山と號した。寛政二年越中射水郡佐賀村に生まれ、文化四年春日山窯に従事したが、その廢窯の後獨立して樂燒を興した。安政三年六十七歳を以て歿。

エツトガサンシユウシ 越登賀三州志 富田景周の最大著で、更に數部に分かれてゐる。(一)編纂餘考—編纂餘考は寛政十年著者五十三歳の脱稿で、十七卷に分冊し、永延元年富

樞氏が始めて加賀に封食したことから起つて、萬治元年前田利常の薨去に至る間の治亂興廢を叙してある。

(二)來因概覽—來因概覽は寛政十一年の脱稿で、その正編は國郡郷の成立及び沿革と、國守・守護及び封侯の享歴であり、それを越登賀三ヶ國に就いて各二卷宛にして居るから、都合六卷になる。それから金澤城及び城下と、小松城・富山城・大聖寺城の歴史地理的考察、能登に於ける幕府及び幕臣の領土、白山山上及び山麓の管轄、近江に於ける前田氏領の沿革、各地に在り若しくは在つた前田氏の居城・居第の説明といふやうなものが、五卷の來因概覽附録を成して居る。

(三)故墟考—越登賀三州に於ける故城舊館を網羅したもので、六卷になつて居る。序文の日附は、寛政十三年である。以上の三編がこの書の中核を爲すもので、その他は後日漸次に添加せられたものである。

(四)本邦叙次考—二卷。前田氏の領地の漸増した次第を記してある。自序は文化九年であるが、その未定稿を後人が改訂したものである。

(五)圖辭村籍—三卷。文政二年の自序があり、加能越三國の村名が擧げられ、それを古來の郷庄別と、現在の領主別とに分けたものである。これには三州輿地圖なるものがあつた譯であるが、それは出版せられて居ない。

(六)沿革圖傳—一卷。天正九年前田利家が能登入國の時から文化十年に至るまで十三葉の、加能越の歴史地圖を描いて、その説明を別に集めたものである。これには序文がない。

エツノウカガミクサ 越能加賀見草 越登賀三州志をかく類した本もあるが、極めて妙い。

エトウ 慧等 ↓カクオウエトウ 覺翁慧等。  
エトウ 惠透 ↓ブツカンエトウ 佛關惠透。  
エドオヒロシキヨウ 江戸御廣式御用 寶曆十一年四月十六日初めて入江治左衛門昌富に命ぜられた。物頭並で役料百五十石、足輕二十人内小頭二人御預、手替二人は自分名下された。同年三宅權左衛門正直が御先簡頭から兼帶し、二人役となつた。これは今年前田重教夫人の入興に就いて置いたのであつたが、爾後連絡する。

エドオヒロシキヨウニシ 江戸御廣式御用人 江戸御廣式御用人は平士役である。前田利長夫人の御附を高岡に於いて鈴木權之助・土方市右衛門等が勤めたのが、後の御用人に相當するらしい。又利常夫人の御附は、幕府より添へられた者の姓名を傳へるのみで、加賀藩の御附人は明らかでない。光高夫人御附の事も不明である。萬治元年綱紀夫人の御用人に、澤野十兵衛・久津見忠兵衛が命ぜられ、二年山口瀬兵衛の命ぜられたあたりが、御用人の名目の初見であらう。寛文六年夫人逝去の後、各轉役して管役を廢せられたが、次いで重教夫人の入興に就いて、寶曆十一年増木源丞・安田治左衛門・湯原十郎左衛門が命ぜられ、御役料五十石宛を賜はつた。是は江戸御廣式御用人の稱號の始である。其の後連絡し、享和二年重教夫人が梅御殿へ移轉の時直にその御附となり、逝去の後本役は暫く絶えた。同

三年十二月六日齊廣夫人入興に際して關屋兵作・行山三郎大夫・神戸加平・伊藤忠左衛門が之に任ぜられたが、三年八月夫人の離別によつて御用人を罷め、江戸御廣式御用達として役料は前の如くに與へられた。次いで齊廣は夙姫を迎へたから、四年十一月十六日再び神戸加平・木梨左兵衛・木村左次馬・萩原八兵衛に御用人を命じ、爾後七人役となつた。

エドオヒロシキバン 江戸御廣式番 萬治元年前田綱紀夫人入興の際、長谷川所左衛門・千里六兵衛・馬場六右衛門・大友治兵衛の命ぜられたを初とし、爾後往々その姓名が見える。寶曆十一年前田重教夫人入興の際富永半助・不破長三郎・田内林左衛門・江口鏡江の命ぜられたのは、後世の同職の初である。

エドザイジユウ 江戸在任 江戸人若しくは江戸に在りたる他國人にして、我が藩に仕へ、藩邸内に常在するものをいふ。  
エドサクジブギヨウ 江戸作事奉行 江戸御作事奉行は文化元年十一月十一日金谷佐太夫・加須屋團藏の兩名が命ぜられ、七年五月木村平太夫が命ぜられたが、同年十二月二十八日皆内作事奉行に轉じて、當役は中止せられた。

エドサンドヒキヤク 江戸三度飛脚 江戸三度飛脚の起つたのは、既に江戸中荷持の特許を得た後であつたから、彼等の營業を妨害しない爲に書信又は進物の如き輕賁の物に限り運搬したのであるが、元祿六年から士人の荷物三荷までを運搬し得ることになり、十三年藩用の荷物一貫目を無賃檢送すべき義務を課せられた。その差立日は、四月十四日・廿四日であつた。正徳五年藩は入札によつて運